

県政だより あきた 新時代

編集・発行 / 秋田県広報課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL **018-860-1073**

「県政だより」は県内全世帯にお届けしています。ご近所で未着の方がございましたら、市町村広報担当課または県広報課までお知らせください。ご感想をお寄せください。

平成12年度

vol.3

平成12年6月1日発行(第57号)

[全戸配布広報紙]

[特集]

秋田県総合防災情報システム

②

[ズームアップ県政]

白神シンポジウム

④

シリーズ・あきた21総合計画(第1回)

⑤

TOPICS北から南から

⑥

あんな声・こんな声

⑥

インタビュー

⑦

遊・学アラカルト

⑦

春夏秋冬こぼれ話

⑦

インフォメーション

⑧



写真は象潟町の小滝舞楽保存会の小学生による「延年チョウクライロ舞」の練習の様子。金峰神社例大祭(毎年6月第2土曜日)で舞われます。「チョウクライロ」は「長久生容(長く久しく生きるすがた)」とも書き、延命長寿を願うものであると伝えられています。

21世紀の 県民の 暮らしを守る

本県に大きな被害をもたらした日本海中部地震から17年になりました。また、平成7年の阪神・淡路大震災や最近の北海道有珠山の噴火など、いつ、どこに、どのような形で襲ってくるかわからないのが災害です。この春、県庁第二庁舎を拠点とする「秋田県総合防災情報システム」が完成し、県の防災体制は飛躍的に充実しました。



パラボラアンテナ(第二庁舎屋上)

パラボラアンテナで 通信衛星と結ばれています

市町村役場などで、直径1.8メートルの白いパラボラアンテナを目にされた方も多いと思います。このアンテナを持つ端末局は、市町村のほか消防本部や県の総合庁舎など県内102カ所に設置されており、通信衛星「スーパーバード」を通して、県庁第二庁舎の屋上にある直径4.5mのパラボラアンテナとネットワークされています。

災害対策本部室(県庁第二庁舎)

宇宙と結ばれた新システム

このシステムは、赤道の上空3万6千キロメートルにある通信衛星「スーパーバード」を中継局として、音声、文字、画像などによって災害情報を総合的に収集・伝達できるものです。

通信衛星は、電話回線の切断といった地上の災害による影響を受けることがなく、また広域的なネットワークが可能です。

さらに、一般公衆回線を利用したバックアップ機能も併せて備えていますので、宇宙と地上の両方から防災情報をやりとりできます。

県庁第二庁舎が拠点

この新システムの拠点は県庁第二庁舎4階です。ここに災害対策本部室や通信管理室などを常設していますので、災害の発生時には、即座に災害情報を把握したり、初動の応急対策を講ずることができるようになりました。

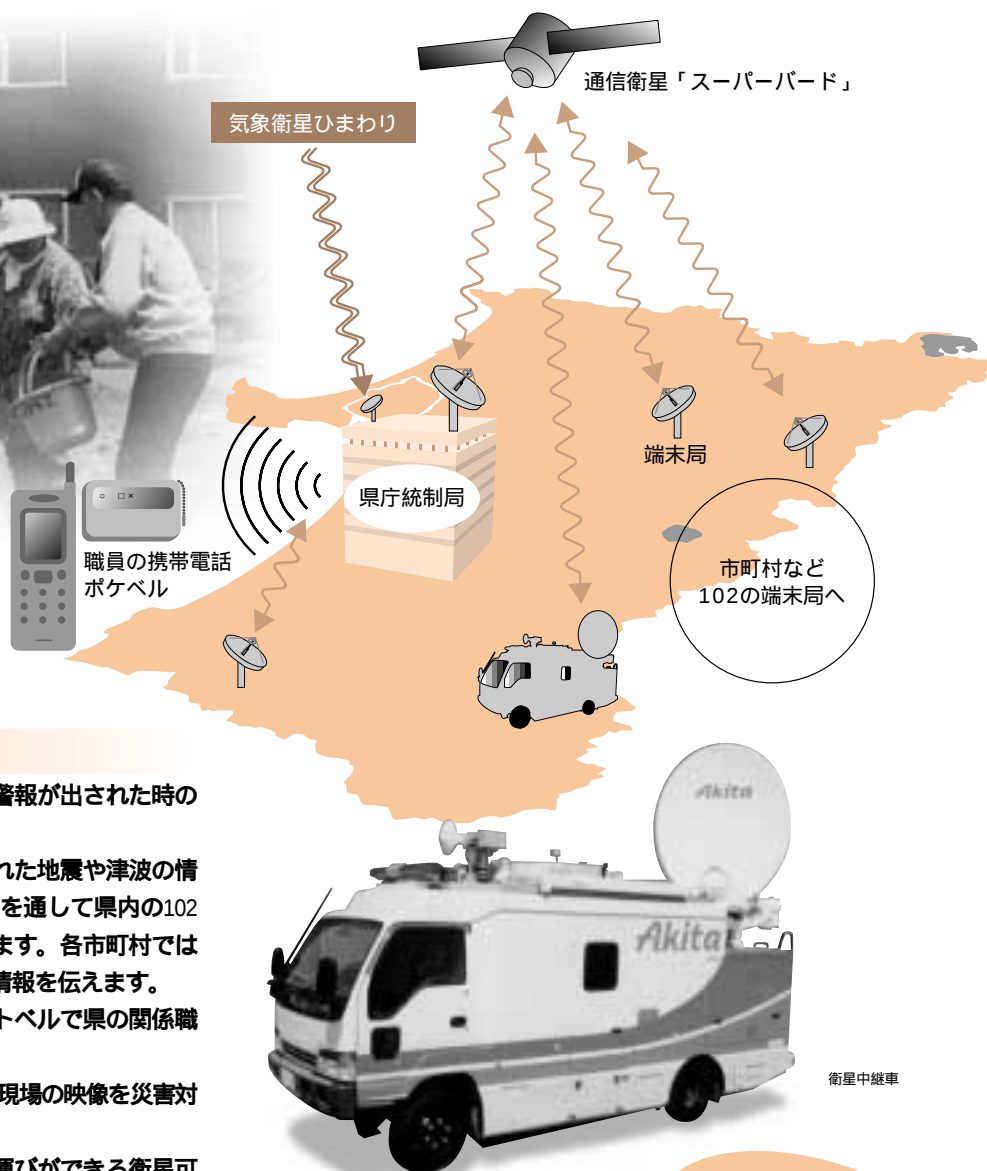
統制局となる災害対策本部室には150インチの大型スクリーンも設置されており、被災地の状況や様々な情報を映像によって正確に把握することができます。



日本海中部地震の被災状況



昨年の避難訓練での住民バケツリレーの様子



災害発生を想定すると...

では、実際に大地震が発生したり、津波警報が出された時の動きを想定してみます。

まず、気象衛星「ひまわり」から発せられた地震や津波の情報を受け取ると、県庁統制局から通信衛星を通して県内の102の端末局に、自動的にファックスで伝達します。各市町村では防災行政無線などで住民に避難など必要な情報を伝えます。

また、それと同時に、携帯電話・ポケットベルで県の関係職員（約80人）が自動的に呼び出されます。

さらに、衛星中継車が災害現場に出動し、現場の映像を災害対策本部や市町村に向けて中継します。

中継車が入り込めない地域などでは持ち運びができる衛星可搬局を現場に設置します。



消防防災ヘリコプター「なまはげ」

このほか、消防防災ヘリコプター「なまはげ」と県警ヘリコプター「やまどり」が出動し、連携をとりながら現地の映像等を本部に伝えます。

このように、被災地の様々な情報をいち早く対策本部で一元的に収集することによって、必要な対策を速やかに講ずることができるようになりました。

一人ひとりが日ごろの備えを

今後の課題として、各市町村の端末局から先の、住民への伝達機能の整備をさらに進める必要がありますが、県民一人ひとりの防災意識がやはり重要なポイントになります。日ごろから非常食、飲料水、医薬品、下着などの衣服といった3日間程度の生活関連物資の備えや身近な避難場所の確認などをお願いします。



衛星中継車

土砂災害に
気をつけましょう。

6月は土砂災害防止月間
6/1～7日、がけ崩れ防災週間

毎年、豪雨などによる土砂災害で、人命や財産が奪われています。次のような現象は、土砂災害の前ぶれのおそれがありますので、気をつけましょう。

土石流

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の流れが濁り流木が混じり始める

地すべり

- ・地面にひび割れができる
- ・沢や井戸の水が濁る
- ・斜面から水がふき出す

がけ崩れ

- ・がけから小石がパラパラ落ちてくる
- ・がけに亀裂ができる
- ・がけからの水が濁る

問い合わせ先 県砂防課 (TEL018-860-2531)
または最寄りの建設事務所

問い合わせ先 県消防防災課 TEL018-860-4561

「白神シンポジウム」開催 7県の知事ら、白神に集う



北東北三県をはじめ、全国7県の知事らによる「白神シンポジウム」が5月13日(土)たかのす風土館「ファルコン」で開催されました。「人と自然との共生」をテーマとしたシンポジウムには約600人の聴衆が詰めかけ、ユーモアを交えたやりとりで熱心に聞き入っていました。

また、シンポジウムに先立って、一行は藤里町の岳岱^{だけだい}自然観察教育林を散策し、樹齢約400年のブナの巨木に触れるなど、世界自然遺産“白神山地”の自然を満喫しました。

遺産地域の 周辺の 保全にも 配慮を

シンポジウムは二部構成で行われ、第一部はプロデューサーの残間里江子さんをコーディネーターとして、東京大学の月尾嘉男、西村幸夫の両教授、デザイナーの山本寛齋さん、寺田知事がパネラーとなり、白神山地の印象や自然保護のあり方などについて意見を交換しました。

月尾教授は「自然環境は広範な影響

をもつので、世界遺産の指定部分だけでなく、その周辺の保全にも配慮が必要だ」と語ったほか、山本さんは「地元の高齢者が白神山地のガイドをつとめたらどうか」とし、自身がガイドのユニフォームをデザインすることを提案しました。

環境や観光で 地域連携を

第二部は、月尾教授がコーディネーターをつとめ、木村守男(青森) 増田寛也(岩手) 浅野史郎(宮城) 梶原拓(岐阜) 北川正恭(三重) 橋本大二郎(高知)の各県知事と寺田知事がパネラーとなり、環境と行政、地域連携、地方分権などについて活発に議論を交わしました。

「これまでの行政にとって環境は、あまり関わりたくないものだったし、自然や伝統文化にしても『守る』という姿勢だったが、これからは『攻め』の戦略も必要」(橋本知事)「白神のブナ林は開発する価値がなかったために残ったが、今や大きな財産になった。一周遅れのフロントランナーだ」(浅野知事)など、自然保護の重要性を強調しました。

寺田知事は地域連携について「環境の保全でも観光でも、一県という単位で自己完結するのは無理だ。各々が特徴を出しながら、行政の単位を越えて連携していくことが、ますます重要になる」と述べ、また地方分権について北川知事は「『集権官治』から『分権自治』の時代。そのためには情報公開が不可欠だ」と語りました。



残間里江子さん



月尾東大教授



西村東大教授



山本寛齋さん



北川三重
県知事



梶原岐阜
県知事



浅野宮城
県知事



橋本高知
県知事

寺田秋田
県知事

白神山地の自然に触れた一行は現地
で、自然観察教育林に接するスギ林
の中にブナを植えようという「白神山
地ブナ林と地域との共生について」と
題する文書に連署しました。

白神山地
ブナ林と
地域との
共生について

世界自然遺産

産・白神山地の

憩いの広場、こ

こ岳岱自然観

察教育林の視

察を終え、山々を萌黄色に染めたブナ

の見事な芽吹きを前に、私たちは今、

失いかけていた「野の心」がふつふつ

と湧きあがる感があります。

森の王たる樹齢四百年のブナの巨木

は、今なお現役にして、子孫を残雪の

下の豊かな土に、しっかりと根付かせ

ていますが、さらにその命を大きく広

げてやりたいと思うのは、私たちだけ

でしょうか。

この森に続くスギの林の中に、多く

のボランティアが集いブナを植えて育

るなど、自然とのふれあいの中から「生

きる力を学ぶ森づくり」をすすめたい

と思います。

このような森づくりに対し、森を管

理する国の御協力が是非とも必要であ

りますので、特段の御配慮をお願いい

たします。



あきた21総合計画

第1回「環日本海交流と物流ネットワーク」

県政運営の新たな指針となる「あきた21総合計画」が今年度からスタートしました。今月から5回シリーズで、計画の主な内容をご紹介します。

秋田県を環日本海地域の拠点に

経済のグローバル化、高速交通や通信基盤の整備などとともに、国際社会の動向が、県内の産業や県民の暮らしに深く関わるようになってきました。

特に、環日本海地域は、高い経済発展の可能性をもっており、日本海の対岸地域との交流を促進し、秋田県を環日本海地域における人・モノ・情報の拠点として発展させていく必要があります。

秋田港は、平成7年に韓国の釜山と国際コンテナ航路で結ばれ、昨年8月にはロシアのポシェットと新たな航路で結ばれました。同じく昨年7月には長距離フェリーが就航するなど、物流拠点としての環境が整ってきました。

あきた21総合計画では、環日本海地域をはじめとする地域との経済交流を一層促進するとともに、交流活動を支える物流ネットワークの整備を進めることとしております。



ガントリークレーンとコンテナ船

● 経済交流の促進

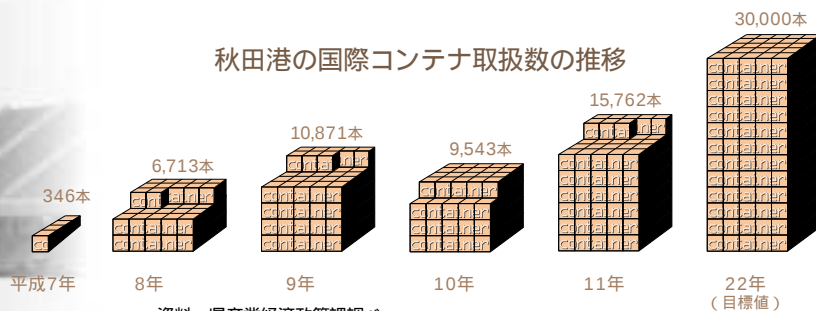
- 国内外でのポートセールス活動や、貨物を秋田港に集めるための活動を積極的に展開します。
- 新たな国際コンテナ定期航路の開設や、フェリー航路の拡充などにより環日本海地域をはじめとする地域との経済交流を拡大します。
- 秋田港周辺地域の立地基盤を生かした新たな総合産業用地を整備し、企業集積の拡大を図ります。

● 物流ネットワークの整備

- 秋田港における国際ターミナルの整備や、能代港、船川港の物流機能を強化します。
- 秋田港と高速道路とのアクセス道路の整備やフェリー、道路、鉄道、空港を組み合わせた交通ネットワークの形成を進めます。



秋田港の国際コンテナ取扱数の推移



資料：県産業経済政策課調べ
注) 1本=20フィートコンテナ換算

環日本海交流のこれから

国際コンテナ定期航路を活用した環日本海交流の今後について、日本貿易振興会(ジェトロ)秋田貿易情報センター所長の早川三郎さんにお話をうかがいました。

秋田港で取り扱われる国際コンテナ貨物をみると、輸入では製材品が、輸出ではクラフトライナー(段ボール原紙)が、コンテナ本数の7割以上を占め、輸出入とも単一品目に偏っているため、貿易量が変動しやすくなっています。今後、コンテナによる貿易を安定的に拡大していくためには、貿易品目の多様化が不可欠です。このため、県と業界では、従来から国内外でのポートセールスや商談会を通じて、新たな貿易貨物の掘り起こしに努力してきました。こうした活動を継続的に展開していく上では、秋田港から隣県の貨物を集めて輸出する一方で、秋田港から国内各地のマーケットに供給するといった広域的な取り組みが大切です。



出荷されるクラフトライナー



ジェトロ秋田 早川所長

TOPICS

北から南から



道の駅「さんない」オープン

県内17番目の道の駅「さんない」(愛称：ウッディランド)が4月25日にオープンしました。道の駅「さんない」は、横手市から国道107号を北上方面に向かって車で約7分の場所にあり、村の特産品を販売する「農香庵」など、木のぬくもりあふれる施設が整備されています。

新花まるっレディが就任

4月20日、「秋田花まるっキャンペーンレディ」の委嘱状交付式が行われました。新レディに就任したのは、斎藤亮子さん、



夏井友美さん、三嶋ゆり子さん、宮塚里絵さん、朝倉和佳子さん(左から)の5人。平成14年3月まで花まるっレディをつとめます。全国に本県の観光をPRする「秋田の顔」として、今後の活躍が期待されます。

あんな声 こんな声



問 国際系大学とは？

県が提案している国際系大学とは、どのような専門課程で、どのような人材を育成しようとするものですか。(県政モニターなどの声から)

⇒ 答：今後、有識者等による検討委員会で、より具体的に議論していただきますが、現時点では、例えば、英語やビジネスの実践力を備えた人材を養成する「国際ビジネス関連」や、本県にとって期待が大きい環日本海地域との経済や文化交流を担う人材の育成をめざす「環日本海関連」のプログラムなどを考えています。

問 国際系大学の必要性は？

本県に、なぜ今、国際系大学が必要なのですか。(県政モニターなどの声から)

⇒ 答：これからの秋田の可能性を考えてみると、「国際化」という大きな流れに対応していくことが重要です。世界との間に経済や文化など多様な交流をひらくことによって、秋田の新たな飛躍に結びつけることができると考えるからです。

これには、これまで本県が培ってきたミネソタ州や環日本海地域などとの交流基盤を最大限に生かすことのほかに、何よりも国際的な見識と実践力を備えた人材が欠かせません。

一方で、県内の大学の収容力は全国でも最低の水準にあり、また学部や学科の選択肢も少ないことから、大学進学者の約8割(3000人)が毎年、県外の大学へ進学しています。

このような国際化の進展に対応した人材の育成と、県内の高等教育の充実という課題に対処するためには、国際系大学の創設が最も効果的であると考えています。

● 国際系大学のあり方などについては、今後、検討委員会のほかに、県民の皆様や県議会とも議論を深めながら進めていくこととしています。ご意見やご質問を県学術振興課(TEL018-860-1228)までお寄せください。また、ホームページも開設しましたのでご利用ください。

(<http://www.pref.akita.jp/gakujutu/kokusai.html>)

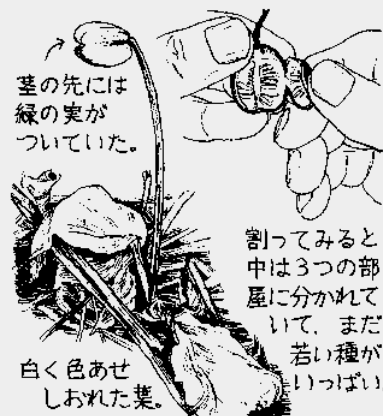
用植物園 東京からUターンしてきた岩城町出身の佐々木俊二さん(五)が、町役場や町内外の人たちの協力を得ながら管理している約二ヘクタールの植物園だ。

ここのカタクリの花の盛りは、四月中旬の一週間程、それから約一カ月でカタクリは葉も茎も全て姿を消してしまふ。

「カタクリは雪消えと同時に葉を出し、花を咲かせて実を結び種を残すまで、たったの二カ月。この二カ月で栄養を蓄え子孫を残すということまで、全てやってしまふんですよ」と佐々木さん。

「木々の葉っぱが開いて日当たりが悪くなる頃には活動を中止して、地上から姿を消す。残りの十カ月間は地下で休眠です」他の植物と争ってまで太陽の光を受けようとせず、春一番に太陽を浴びて、他の植物が活動を開始する頃には寝てしまふ。なんともうらやましい生き方だ。

「でもね、カタクリは種が発芽してから花が咲くまで約七年もかかる。それなりに頑張っているんですよ」と、佐々木さんに笑われてしまった。



4月29日、人間国宝の吉田^{みのすけ}義助さんを迎えて、小坂町の康楽館で初めての人形浄瑠璃「康楽館文楽」公演が行われました。文楽ファンの香田さんが、旅行で康楽館を訪れたことが、この公演を企画するきっかけでした。

なぜ、康楽館で文楽を？

平成9年11月に小坂町を訪れた際、宿泊した旅館のおかみさんが康楽館を見せてくれました。文楽の公演にぴったりの大きさの舞台だなと思ったのと同時に、暗い舞台に吉田義助さんが演じる「義経千本桜」が頭にひらめいたのです。

苦労したことは？

興行については素人でしたが、友人のネットワークによってなんとか実現できました。出演を直談判した義助さんが、一昨年病気で倒れた時には、復帰できるかどうか、とても心配でした。

当日の公演を見て

準備にあたった2年半のことが頭に浮かび、公演がはじまると5分もしないうちに涙があふれて止まらませんでした。

公演を終えて

多くの方に喜んでいただき、やってよかったと思いました。東北地方では文楽公演はほとんど行われていませんでしたが、今回の公演をきっかけに、秋田にも文楽が根付いてくれたらと思います。

香田直子（こうだなおこ）
東京都目黒区 出版社勤務

写真左が香田さん、中央が吉田さん



「今年は四月二十三日まで咲いているものもありました」と指さした先には、あのピンク色の花はもちろんだ、円形の二枚の葉っぱすら見当たらない。「カタクリの広場」と書かれた看板の一角は、まったく連つ植物で覆われている。地面すれすれに顔を近づけて丹念に探すと、緑色の草の中に白く色あせて腐れかかった二枚の葉を見つけることができる。その根本から一本の茎が伸び、先端には一五センチ程の果実がついている。

ここは西目町孫七山にある鳥海山麓有



遊・学アラカルト

県立近代美術館・企画展

親子で遊ぶ「木とのふれあいワールド」展

身近に接することが少なくなった木を素材にした作品に実際に触れながら、木のぬくもりや質感などを五感で体験する展覧会です。

開催日 6月2日(金)～7月23日(日)

開館時間 午前9時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

観覧料 一般400円、学生300円、小・中学生200円

(団体20人以上は1割引)

問い合わせ先 ●県立近代美術館(秋田ふるさと村内)

TEL0182-33-8855

第5回全国アウトドアスポーツフェア開催

今年度の全国アウトドアスポーツフェアが、県内各地で開催されます。

6月～7月初旬の市町村会場と問い合わせ先

レットライニュースポーツ(ミニテニス・フライングディスク)

6月17日(土)秋田市

問い合わせ先 ●秋田市体育指導委員連絡協議会事務局

TEL018-866-2247

健康体感あきた燦々ウォーク 6月18日(日)秋田市

問い合わせ先 ●スポーツ団体連合

TEL018-883-1133

水上スキー体験教室 7月2日(日)大潟村

問い合わせ先 ●水上スキ-連盟会長

TEL090-8922-9655

スポーツ教室 カヌー) 7月2日(日)本荘市

問い合わせ先 ●本荘市教育委員会

TEL0184-24-4555

マウンテンバイク体験教室

7月8日(土)～9日(日)田沢湖畔

問い合わせ先 ●たざわこMTBフェスティバル実行委員会

TEL0187-46-2001

秋田ワールドゲームズオフィシャルショップがオープン

秋田ワールドゲームズオフィシャルショップ「Nummy & Huggy」がオープンしました。店内は、ナミー、ハギーのバッジやキーホルダー、Tシャツ、携帯ストラップなど、他では手に入らない、かわいいグッズでいっぱいです。営業時間 午前9時～午後7時(定休日:水曜日)

場所 ●秋田市中通二丁目3-8

アトリオン(秋田県総合生活文化会館)1階

「AKITAまるごとプラザ」内 TEL018-833-2001

国際チャーター便で海外へ出かけませんか

秋田空港の国際定期便開設をめざして、韓国・中国・ハンガリーなどへのチャーター便の運航を予定しています。特に韓国便については、今年度、10便程度を計画しています。多数の県民の皆様のご参加をお待ちしております。運航日程等の詳細については、旅行会社または下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 ●県建設交通政策課

TEL 018-860-1283

春夏秋冬 こぼれ話

文 小西一三 絵 小西由紀子

シリーズ⑮ 二カ月で姿を消すカタクリ。
あとの十カ月は地中で眠る。

INFORMATION

インフォメーション

募集します

「知事と総合計画を語る会」へのご参加を

県では、4月からスタートした「あきた21総合計画」を県民の皆さんに広くご理解いただくため、県内各地で知事と総合計画について語る会を開催しますので、ご参加ください。

開催日・場所 7月 9日(日)鹿角市 7月15日(土)秋田市
7月16日(日)大曲市 7月29日(土)横手市
7月30日(日)湯沢市 8月 5日(土)大館市
8月 6日(日)能代市 8月19日(土)本荘市

開催時間 午後2時30分～4時30分。ただし、7月16日(日)、7月30日(日)、8月6日(日)は午前10時～正午。

募集人員 各会場100人以内

申込方法 参加をご希望の方は、県総合政策課へ電話またはFAXでお申し込みください。

申込および問い合わせ先・県総合政策課 TEL018-860-1016
FAX018-860-3873

お知らせします

6月30日は自動車税の納期限です！

納税通知書がお手元に届きましたら、お近くの金融機関の窓口で6月30日(金)までに納税してください。また、納税の際に交付される領収書には車検用の納税証明書がついていますので、大切に保管してください。問い合わせ先・最寄りの県税事務所

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により土地の権利取得者(買主)が知事に届出をする必要があります。届出の必要な取引 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

届出の必要な土地の面積 市街化区域：2,000㎡以上
その他都市計画区域内：5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域：10,000㎡以上

届出期限 契約を締結した日から2週間以内

問い合わせ先・県地域振興課 TEL018-860-1237

または各市町村の国土利用計画法所管課

大規模小売店舗立地法が6月1日から施行されます

大規模小売店舗の新設等の出店手続きが変わります。また、既存の大型店についても、店舗の改築や営業時間の変更などに伴い、届出の必要が生じる場合がありますので、新規出店や既存店の変更予定等がある方は、事前に下記までご相談ください。

届出対象 店舗面積が1,000㎡を超えるもの

問い合わせ先・県商工業振興課 TEL018-860-2246

県政番組ガイド

テレビ

テレビ県民室

ABS 毎週日曜日11:00～11:15

6月 4日 土砂災害の防止について

11日 新しい農政ビジョンについて

18日 ようこそオートキャンプ場へ

25日 ワールドゲームズ・イベント情報

7月 2日 県議会だより

秋田花まるっ

AKT 毎週月曜日21:54～22:00

6月 5日 太田農村体験の里

12日 田沢湖オートキャンプ場

19日 WGオフィシャルショップ

26日 白神山地の自然観察

7月 3日 岩城アイランドパーク

あきた東西南北

AAB 毎週土曜日9:30～9:45

6月 3日 山内村の道の駅「さんない」

10日 小安温泉と栗駒周辺

17日 若美町の「キャンパルわかみ」など

24日 西仙北町の「ユメリア」

7月 1日 本荘マリーナ、白瀬記念館など

ラジオ

県庁だより

ABS 月～金11:45～11:50

モーニングスマイル

エフエム秋田 毎週土曜日

8:30～8:55

・県政だより「あきた新時代」は県のホームページ「美の国秋田ネット」で紹介しています。
URL <http://www.pref.akita.jp/>

・県政だより「あきた新時代」は、点字版・音読テープ版も発行しています。ご希望の方は広報課(TEL018-860-1073)までお知らせ下さい。



県人口 1,190,598人
男 564,709人
女 625,889人
世帯数 388,987世帯
(平成12年4月1日現在)

児童手当が義務教育就学前まで支給されます

6月1日から、児童手当制度が次のように改正されます。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

児童手当は申請により受給できますが、所得制限がありますので詳しくは市町村窓口へお問い合わせください。

なお、平成12年度は経過措置により、3歳以上義務教育就学前のお子さんについては、9月末までに申請を行えば6月分から受給できます。

問い合わせ先・各市町村窓口または県子育て支援課

TEL018-860-1344

物品供給等業者の登録申請を受け付けます

県が物品供給等に際し行う競争入札への参加希望業者は登録申請をしてください。

申請受付期間 7月5日(水)～7月31日(月)

申請書の交付 県管財課、各地方部県民室、大館地区総合事務所
6月5日(月)から行います。

問い合わせ先・県管財課 TEL018-860-2739

平成12年度調理師試験について

試験日時 8月24日(木)午後1時30分～3時30分

試験会場 秋田経済法科大学

願書の配布期間 6月16日(金)～7月14日(金)

願書の受付期間 7月3日(月)～7月14日(金)

問い合わせ先・秋田市保健所、県健康福祉センター(県保健所・支所)
または県健康対策課 TEL018-860-1428

平成12年度砂利採取業務主任者試験について

試験日時 7月31日(月)午前10時～正午

試験会場 秋田県庁第二庁舎8階大会議室

願書の配布・受付期間 6月5日(月)～7月4日(火)

問い合わせ先・県河川課 TEL018-860-2513

または各建設事務所用地課

試験を行います

ご利用ください

警察の被害者相談窓口をご利用下さい

警察では、犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やその遺族の方々に対して支援や助言を行うための各種相談窓口を設置しています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

■警察総合相談室【警察への各種相談】 TEL018-864-9110

■レディース通話110番【性犯罪に関する相談】 TEL0120-02-8110

■やまびこ電話【少年の悩み事相談】 TEL018-824-1212

■レディース相談所【痴漢被害に関する相談】 TEL018-833-0950

問い合わせ先・県警察本部警務課 TEL018-863-1111 内線2633